

令和 7 年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

国は、第４期教育振興基本計画において、将来の予測が困難な時代における「持続可能な社会の創り手の育成」及び個人や地域社会が幸せや生きがいを感じられる良い状態を目指す「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を示しました。

また、北海道は、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、夢や希望へのチャレンジを応援する北海道づくりを目指す、新たな「北海道総合教育大綱」を令和７年度から開始します。

本町では、本年４月からスタートする第６期厚岸町総合計画後期行動計画において、めざすまちの姿である「みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって」の実現に向け、調和を図りながら、厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが心から誇りを持てるまちづくりを目指すこととしました。

教育委員会といたしましては、国や道の動き、町の方針を踏まえつつ、厚岸町教育大綱の基本理念を柱に、本町が持つ豊かな資源を家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、生涯を通じて学び続けることができる環境のもと、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人財の育成に向け取り組んでまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第６期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の理念及び趣旨を踏まえ、

学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びの推進です。児童生徒一人一人が学習の主体となって学びを進め、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学びの過程の中で、仲間と共に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、お互いの感性や考え方に触れ、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、様々な場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で収集した情報を整理・分析し、そこから明らかになった自分の考えや意見をまとめ・発信する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上と授業改善に努めてまいります。また、ICTを学習用具の一つとして効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授

業改善を進めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道德教育の充実です。道德的価値について問題意識をもち、自分との関わりで考えたり他者の多様な考えにふれたりしながら、自己の道德的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道德科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道德的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や安心して学べる環境の整備、健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で適切な児童生徒理解と組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

3点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに推進している学校図書館の運営体制についての検証を行うとともに、厚岸情報館と学校図書館との連携を強め、厚岸町の図書環境を生かした読書活動を推進してまいります。

4点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットでSNS等を使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手を尊重した行動ができるよ

う指導を継続するとともに、児童生徒が学校や社会の問題について主体的に考えられる場を設定してまいります。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響による運動機会の減少や、部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、近年、児童生徒の体力は低い状況にあり、新体力テストの結果から特に短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあります。体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。併せて自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者及び学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

地域への理解と愛情を深め、地域づくりに積極的に関わり、学んだことを積極的に表現しようとする態度を育むとともに、郷土に誇りと

愛着を持ち、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着眼し、疑問や課題を見つけ、体験したり調べ考えたりしたことをまとめ・表現する探究的な学びの過程を通して、ふるさとへの関心と理解を深め、大切にしようとする心情を育んでまいります。また、探究的な学びの中で学んだことや、そこから明らかになった自分の考えや意見を他地域の学校等に積極的に発信する教育活動を推進してまいります。

2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリア・パスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けて必要な能力や態度を育んでまいります。

重点の5は、「今日的な教育課題」についてです。

社会情勢や教育改革、地域の課題等に対応する教育の推進と、学びの機会を保障し質を高める教育環境の整備について申し上げます。

1点目は、不登校等の児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学習支援として、校内教育支援ルームや町内教育支援センターの取組の工夫・改善、オンライン授業による自宅での学習など、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭

学習に活用するほか、臨時休業や欠席で児童生徒が長期にわたって学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することなどができるよう、学びが継続できる取組を進めてまいります。

3点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

4点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機管理マニュアルの点検と見直しを行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加し、児童生徒や教職員の防災意識の向上を図ってまいります。

5点目は、暑さ対策です。熱中症を防止するため、熱中症対策ガイドラインにより適切に対応するとともに、校内に一時的に涼むことができるクールダウンスペースを設け、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

6点目は、教育環境の充実です。児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、健康的な学習環境の充実に努めてまいります。また、厚岸小学校のトイレ改修のほか、真龍中学校屋内運動場の照明をLED化し、学校施設の充実に図ってまいります。

7点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続するほか、新たに若潮寮入寮者への寮費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して道内外へ積極的に周知してまいります。ま

た、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

8点目は、教員の働き方改革です。児童生徒と向き合うため、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。また、教員の業務負担軽減と効率化を図るため校務支援端末を更新します。

9点目は、誰もが自分の意見や気持ちを安心して表現できる心理的安全性の確保です。児童生徒や教職員が教室や職員室等において心理的安全性を確保し、アイデアなどを発言・行動しやすい環境にするため、児童生徒対象の楽しい学校生活を送るためのアンケートや、教職員対象のストレスチェックを実施するとともに、その結果を踏まえた取組を進めてまいります。

第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

生涯教育においては、生涯にわたり幅広い年代の全ての人が芸術や文化、スポーツ等に親しみ、学ぶことのできる環境を整備し、ウェルビーイングの実現に向け、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「生涯学習事業の充実」についてです。

青少年の健全育成をはじめ、子育て世代や高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、その成果が活かされる生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の充実と情報の提供です。各種サークルや団体、関係機関と連携して各種講座を開催するとともに、生涯学習情報誌やSNS等を活用して情報発信に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。通学合宿での

体験活動や生きがい大学等での世代間交流の充実を図るとともに、オーストラリア・クラレンス市や山形県村山市など、国内外における交流事業を推進し、物事を広い視野から多面的に考え、判断する力を身につけた人材育成を図ってまいります。

3点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会の提供に努めるとともに、町内文化サークルの活動や文化事業に対する支援を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行の推進です。先行して一部の部活動において実施した休日の地域移行の検証を踏まえ、全ての部活動における休日移行の実現を目指します。

重点の2は、「文化資源の保護と活用」についてです。

厚岸町が有する文化財及び海事・天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウについてです。人工栽培の結果を基に栽培地の地盤改良を図るとともに、厚岸湖岸の自生地の踏査を実施するほか、町民を対象とした学習会や学校の出前授業など、アッケシソウに関する教育・研究活動を継続して取り組んでまいります。また、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流についても推進してまいります。

2点目は、博物館活動の推進です。厚岸町の海事や郷土に関わる貴重な歴史資料の蓄積に努めるとともに、常設展示の充実や企画展を開催し、町民や観光客が厚岸町の歴史の理解を深める取組を推進してまいります。また、プラネタリウムについては、魅力ある番組の制作に努めるとともに、事業の充実や学校における学習投影の実施など、施

設を活用した取組を行ってまいります。

3点目は、文化財活動の充実です。北海道指定文化財である「屯田兵屋」については、現況調査を行い今後の活用を検討してまいります。また、町指定無形文化財「厚岸かぐら」については、映像や音源のデジタル化を行うなど、厚岸かぐら及びアイヌ文化の保存・継承を図ってまいります。

重点の3は、「図書・情報サービスの充実」についてです。

町民の皆さんが個性と教養を磨くとともに交流を深め、多様な情報を取得できる拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、読書環境の充実です。子どもの読書活動を積極的に推進していくため、読み聞かせボランティア団体や学校司書など関係機関と連携し、読書環境の整備、充実を図るとともに、「第4次厚岸町子ども読書推進計画」を策定してまいります。また、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、図書館活動の充実です。町民の皆さんの交流の場として親しまれる図書館を目指し、幅広い年齢層を対象とした作品の展示や絵画展などを開催し、施設を活用した事業の充実と環境づくりに努めてまいります。

3点目は、各種サービスの充実です。町民の皆さんから寄せられた調べものや問い合わせにお応えするレファレンスサービスの充実や、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、電子図書館活用の推進です。電子図書館の利用拡大を図るため、町内小中学校の児童生徒、教職員と連携した電子書籍の利用

促進や郷土・行政資料の蔵書の充実と周知に努め、「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館を目指してまいります。

重点の4は、「健康や体力の保持増進」についてです。

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、講習会や事業の充実です。幅広い世代の方が無理なく始められる種目を取り入れた各種講習会や事業を開催してまいります。

2点目は、指導者研修の実施です。町民の皆さんがスポーツを健康的に楽しむことができるよう、スポーツ障害の防止や健康に関する講演会を開催するなど、競技者や保護者だけではなく、指導者のスキルアップについても支援してまいります。

3点目は、温水プール事業の充実です。木質バイオマスボイラーの導入に伴い、通年開館し施設機能を活用して、幅広い年代に対応した各種水泳教室や水泳指導を開催・実施することで、町民の皆さんが年間を通して、楽しく健康や体力の維持増進、泳力向上が図られるよう支援してまいります。

重点の5は、「スポーツの振興」についてです。

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、スポーツ施設の活用とスポーツ合宿の誘致です。多目的屋内スポーツ施設をはじめ、町内の各施設を年間を通して活用いただけるよう、情報発信に努めてまいります。また、町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、プロスポーツを

はじめ、社会人や大学等のチームに対しスポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

2点目は、スポーツ事業の推進です。多くの町民の皆さんにスポーツに親しんでいただけるよう、各スポーツ施設において魅力ある事業を開催してまいります。また、恵まれた自然環境を活用した海洋スポーツの普及に努めてまいります。

3点目は、スポーツ活動の支援です。全国大会や全道大会などに出場する際の費用負担の軽減のため、スポーツ振興助成に基づく支援を引き続き実施するとともに、スポーツバスを活用し、保護者負担の軽減のため、練習等に参加する少年団員の送迎についても、継続して取り組んでまいります。

以上、令和7年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画では、「めざすまちの姿」として5つの将来像を設定しました。将来像の1つである「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」は、主に教育の分野が担います。教育の役割は、人の育みです。ふるさと厚岸に誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの担い手、豊かな地域社会の創り手となる人を育むために、「地域で子どもを育てる教育体制の構築と教育環境の整備充実」を重点課題として取り組み、各課が一体となって持続可能な生涯学習社会の実現を目指してまいります。また、これらを実現するために、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、一体的な推進を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などで町長と相互の連携を図るとともに、学校や関係機関と密接な連携を図り、本町の教育・文化・スポーツの振興に最善を尽くしてまいります。